

長野市中条地域振興施設やきもち家 利用料金

■条例上、上限下限の設定があるもの

1 宿泊料

条例上の料金			現指定管理者の設定料金		
区分	利用料金		区分	利用料金	
中学生以上	1泊	28,000円以下	中学生以上	1泊	8,000円～13,000円
小学生	1泊	18,000円以下	小学生	1泊	7,000円～8,000円
3歳以上の幼児	1泊	4,000円以下	3歳以上の幼児	1泊	1,000円～1,500円
備考 宿泊料には、12歳以上は入湯税を含むものとし、食事代を含まない。 ※6,000円以上は宿泊税を別途徴収する（R8.6.1～）			備考 宿泊料には、12歳以上は入湯税を含むものとし、食事代を含まない。 ※6,000円以上は宿泊税を別途徴収する（R8.6.1～）		

2 日帰り入湯料

条例上の料金			現指定管理者の設定料金		
区分	利用料金		区分	利用料金	
中学生以上	1回	800円以下	中学生以上	1回	520円
小学生	1回	500円以下	小学生	1回	310円
貸切浴場	1時間	3,200円以下	貸切浴場	1時間	2,500円
備考 貸切浴場は入湯税を含まない。 入湯時間は、午前10時から午後9時までとする。			備考 貸切浴場は入湯税を含まない。 入湯時間は、午前11時から午後9時までとする。		

■条例上、上限下限の設定が無いもの

1 休憩料

区分	利用料金	
	3時間以内	3時間を超える場合
小学生以上	310円	520円

備考 休憩時間は、午前11時から午後4時までとする。